

2021年8月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前5-52-2
青山オーバルビル13F
Sansan株式会社
代表取締役社長 寺田親弘

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえ、株主の皆さまにおかれましては、ご健康状態によらず、当日の会場へのご来場をお控えいただくとともに、同封の議決権行使書用紙の郵送または電磁的方法（インターネット等）により事前の議決権行使をいただくことを推奨いたします。後記株主総会参考書類をご検討いただき、2021年8月30日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年8月31日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都渋谷区神宮前5-31
TRUNK (HOTEL) 1階 ONDEN
(会場が前回と異なります。末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第14期（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

- ◎新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染予防に必要な措置を講じたうえで株主総会を開催いたしますが、ご健康状態によらず、当日の会場へのご来場はお控えいただくとともに、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただくことを推奨いたします。書面またはインターネット等による議決権行使の方法につきましては、3～4ページをご参照ください。開催日までに、日時・場所その他運営形態に変更が生じた場合には、改めてインターネット上の当社ウェブサイト (<https://ir.corp-sansan.com/ja/ir/stock/meeting.html>) にてご案内いたしますのでご了承ください。
- ◎本株主総会においては、参加者全員のマスク着用、会場入口にて検温・手指のアルコール消毒を実施させていただきたく、予めお知らせするとともにご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。発熱が認められた株主さまや体調不良と見受けられる株主さまには入場をお断りする場合がございます。また会場設営にあたっては、感染症の拡大防止のため座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数には限りがあるため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほどお願い申し上げます。なお、ご来場の際は、最終ページ記載のQRコードより会場検温システムURLへ事前アクセスし、必要事項をご登録のうえでお越しいただく等、混雑緩和へのご協力をお願い申し上げます。
- ◎本株主総会における目的事項に関するご質問について、上記当社ウェブサイトにて事前受付を予定しておりますのでご活用ください。
- ◎当日、お土産やお食事のご用意はございませんので、予めご了承のほどお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項については、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。
- (1) 事業報告
主要な事業所、主要な借入先の状況、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）
 - (2) 連結計算書類
連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - (3) 計算書類
株主資本等変動計算書、個別注記表

株主総会当日のライブ配信について

本総会当日の様子については、インターネットでのライブ配信を予定しており、下記URLにアクセスし、ご覧いただくことができます。ただし、本ライブ配信からは議場での議決権行使及びご質問を承ることはできませんので、予めご了承のほどお願い申し上げます。また、配信に際しては、ご出席株主さまの容姿を映さないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。

ライブ配信URL <https://jp.corp-sansan.com/agm2021/>

※ご使用の機器やインターネットの接続環境によりご視聴いただけない可能性があります。またインターネットの接続方法やご視聴方法に関するお問い合わせにはお答えできません。
 ※インターネット回線や機材トラブル等によるやむを得ない理由により、配信が中止になる場合がございます。




議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願ひ申しあげませう。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございませう。




株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年8月31日 (火曜日)
午前10時
(受付開始：午前9時)




書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年8月30日 (月曜日)
午後5時到着分まで



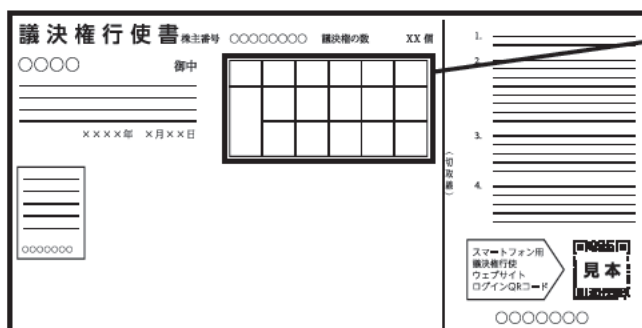
インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年8月30日 (月曜日)
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

〇〇〇〇 街中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

- 第1号議案**
- 賛成の場合 >> (賛) に○印
 - 反対の場合 >> (否) に○印

- 第2、3号議案**
- 全員賛成の場合 >> (賛) に○印
 - 全員反対の場合 >> (否) に○印

- 一部の候補者に反対の場合 >> (賛) に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

・書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

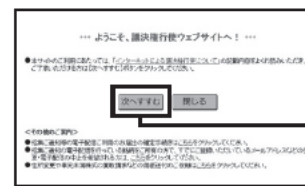
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

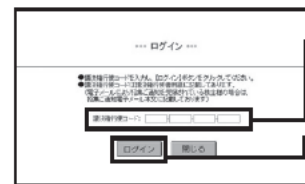
議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

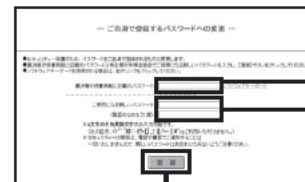
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

東京証券代行株式会社
電話：0120-88-0768 (フリーダイヤル)
受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

事業報告

(自 2020年 6月 1日)
(至 2021年 5月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「出会いからイノベーションを生み出す」というミッションの下、「ビジネスインフラになる」というビジョンを掲げ、「クラウドソフトウェア」に「テクノロジーと人力によってアナログ情報をデジタル化する仕組み」を組み合わせた新しい手法を軸に、さまざまなビジネス課題を抱える企業やビジネスパーソンの働き方を変え、デジタルトランスフォーメーション (DX) を促進するサービスを展開しています。

当連結会計年度においては、継続的な売上高の成長の実現に向け、人材採用をはじめとした営業体制の強化に取り組んだほか、法人向けクラウド名刺管理サービス「Sansan」や名刺アプリ「Eight」における各種機能強化を行いました。

また、「Bill One」の成長実現に向け、営業体制の強化やテレビCMを中心とした広告宣伝活動等を行った結果、当連結会計年度末における有料契約件数は239件となり、2021年2月末比で73.2%の高い成長となりました。人材採用や広告宣伝活動、サービスの改善等の推進によって、2022年5月末の有料契約件数1,000件以上を目指しています。

加えて、2020年8月にはログミー株式会社（以下、「ログミー社」）を連結子会社化し、当社グループがこれまで培ってきた各種ノウハウ等の導入等によって両社サービス価値のさらなる向上に取り組んだほか、2021年5月には、当社による将来的な連結子会社化も見据えた上で、Fringe81株式会社と資本業務提携契約を締結しました。

さらに、当社は株式会社東京証券取引所の承認を受け、2021年1月21日付で、当社株式の上場市場を東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部へ市場変更しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は16,184,553千円（前連結会計年度比21.1%増）となり、コロナ禍における一定のマイナス影響を受けたものの、総じて堅調な実績となりました。また、売上総利益は14,192,200千円（前連結会計年度比23.0%増）、売上総利益率は87.7%（前連結会計年度比1.3ポイント増）となりました。営業利益は、順調な業績進捗に鑑み、中長期的な成長実現に向けた戦略を推し進めたことから広告宣伝費や人件費等が増加し、736,613千円（前連結会計年度比2.7%減）となりました。また、経常利益は375,062千円（前連結会計年度比13.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は182,654千円（前連結会計年度比46.2%減）となりました。

セグメント別の業績は以下の通りです。

イ. Sansan事業

当社は法人向け名刺管理サービス市場においてサービスを展開しており、同市場は、当社の成長等につれて2012年から2019年にかけて12倍に拡大しています。同市場において、当社が展開する「Sansan」は83.5%の市場シェア（注1）を占めていますが、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大によるリモートワーク等の働き方の変化やDXへの意識改革、SaaSビジネスへの関心の高まり等によって、市場規模はさらなる拡大が続いています。また、DX市場は2030年において3兆425億円（2019年比2兆2,513億円増）（注2）、国内SaaS市場は2024年には1兆1,178億円（2019年比5,162億円増）（注3）の規模に達すると予想されています。

当連結会計年度においては、「Sansan」の契約件数及び契約当たり月次売上高のさらなる拡大に向け、人材採用をはじめとした営業体制の強化のほか、オプション機能の拡充に取り組みました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規契約獲得に一定のマイナス影響が生じたものの、営業体制の強化等が奏功し、大手メーカーや中小企業の新規契約獲得が進みました。この結果、当連結会計年度末における「Sansan」の契約件数は、前連結会計年度末比14.7%増の7,744件と順調に推移しました。また、契約当たり月次売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「Sansan」の初期導入時に提供するサービス料金等で構成される一部の売上高が低調に推移したこと等から、前連結会計年度比4.9%増の170千円に留まりました。直近12か月平均の月次解約率

(注4) は、強固な顧客基盤の実現に向け、既存顧客の利用拡大に対する継続的な取り組みを行った結果、0.63%（前連結会計年度比0.03ポイント増）となり、コロナ禍においても1%以下の低水準を維持しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は14,583,951千円（前連結会計年度比18.7%増）、うち「Sansan」における固定収入であるストック売上高は13,800,163千円（前連結会計年度比23.6%増）、その他の売上高は783,787千円（前連結会計年度比29.7%減）となりました。また、セグメント利益は6,143,129千円（前連結会計年度比28.1%増）となりました。

- (注) 1. シード・プランニング「名刺管理サービスと営業サービス（SFA/CRM/オンライン名刺交換）の最新動向」
2. 富士キメラ総研「2020 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」
3. 富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2020年版」
4. 「Sansan」の既存契約の月額課金額に占める、解約に伴い減少した月額課金額の割合

ロ. Eight事業

Eight事業では、プロフィール管理や名刺管理機能が無料で利用できる名刺アプリ「Eight」をベースとし、一部利用機能を拡充したBtoCサービス「Eightプレミアム」と「Eight」における名刺共有を企業内で可能にするサービス「Eight 企業向けプレミアム」や「Eight」のユーザーに対して広告配信ができるサービス「Eight Marketing Solutions」、買い手と売り手を効率的にマッチングさせ、生産性を上げるビジネスイベント「Meets」、転職潜在層のユーザーにアプローチ可能な採用関連サービス「Eight Career Design」等のBtoBサービスを提供しています。

当連結会計年度においては、「Eight 企業向けプレミアム」等の各種BtoBサービスのマネタイズ強化に取り組んだほか、新たなビジネスイベントとして、若手ビジネスパーソンを対象とした「Climbers」をオンライン形式で2回開催し、2021年5月に開催した2回目のイベントでは、これまで当社が主催した中で過去最多のエントリー数を獲得しました。加えて、「Eight」ユーザー数の拡大を目的として、「Eight」ユーザーに

ビジネスイベント情報を届け、また、イベント主催者にはイベント集客のサポートをするビジネスイベントメディア「Eight ONAIR」の提供を2021年5月より開始しました。この結果、当連結会計年度末における「Eight 企業向けプレミアム」の契約件数は前連結会計年度末比46.8%増の2,253件、「Eight」ユーザー数（注5）は前連結会計年度末比21万人増の292万人となり、順調に伸長しました。そのほか、連結子会社化したログミー社の業績が2020年9月より寄与しています（当セグメントのBtoBサービス売上高に計上）。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,604,351千円（前連結会計年度比48.8%増）、うちBtoCサービス売上高は296,722千円（前連結会計年度比1.8%増）、BtoBサービス売上高は1,307,629千円（前連結会計年度比66.3%増）となりました。セグメント損益については、現在は将来の収益化に向けた先行的な投資を行っているフェーズであることから、セグメント損失732,622千円（前連結会計年度はセグメント損失894,281千円）を計上しました。

（注）5. アプリをダウンロード後、自身の名刺をプロフィールに登録した認証ユーザー数

事業別の外部顧客への売上高

事業区分	第13期 (2020年5月期) (前連結会計年度)		第14期 (2021年5月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
Sansan事業	12,284,335千円	91.9%	14,583,951千円	90.1%	2,299,615千円	18.7%
Eight事業	1,078,035	8.1	1,600,601	9.9	522,566	48.5
合計	13,362,370	100.0	16,184,553	100.0	2,822,182	21.1

② 設備投資の状況

主として本社オフィスの増床工事や改修等を行った結果、建物附属設備等の有形固定資産を239,663千円取得しました。また、内製・外注含めて659,247千円のソフトウェアを取得しました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2020年6月1日付で、株式会社EventHubの発行済株式の14.8%を追加取得し、出資比率が25.9%となったため、当社の持分法適用関連会社としました。

当社は、2020年9月14日付で、当社の持分法適用会社であるSATORI株式会社の株式を追加取得し、出資比率が35.4%となりました。

当社は、2020年8月31日付で、ログミー社の発行済株式の70.1%を取得し、当社の連結子会社としました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第11期 (2018年5月期)	第12期 (2019年5月期)	第13期 (2020年5月期)	第14期 (当連結会計年度) (2021年5月期)
売上高 (千円)	7,324,098	10,206,014	13,362,370	16,184,553
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△3,077,015	△891,689	435,444	375,062
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△3,085,890	△945,539	339,670	182,654
1株当たり当期純利益又 は当期純損失 (△) (円)	△168.44	△40.42	10.98	5.86
総資産 (千円)	5,299,026	9,079,116	22,819,768	24,310,195
純資産 (千円)	1,312,523	3,372,965	10,552,621	12,584,898
1株当たり純資産 (円)	△311.50	114.60	338.89	403.57

(注) 2018年5月29日開催の取締役会決議に基づき、2018年6月15日付で株式1株につき10,000株の株式分割を行っています。当該株式分割が第11期の期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産を算定しています。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
Sansan Global PTE. LTD.	5,620千 シンガポールドル	100.0%	シンガポール地域等における 営業及びマーケティング業務 の代行
Sansan Corporation	46千米ドル	100.0%	米国地域における販売店及び 一部決済業務の代行
ログミー株式会社	16,350千円	70.1%	デジタルメディア事業/IT コンサルティング/Webサ イトの企画・制作・運営/ イベント・セミナーの企 画・実施

(4) 対処すべき課題

当社グループは、企業理念において「出会いからイノベーションを生み出す」というミッションの下、「ビジネスインフラになる」というビジョンを掲げています。このミッション、ビジョンの実現に向けて、さまざまなビジネス課題を抱える企業やビジネスパーソンの働き方を変え、DXを促進するサービスを展開しており、これらの事業活動の推進が株主価値及び企業価値の最大化につながるものと考えています。

ミッション、ビジョンの実現に向け、当社が認識する主な経営課題、対処すべき課題は以下の通りです。

① Sansan事業のさらなる成長

「Sansan」は、コロナ禍において一定の制約を受けたものの、マーケティング活動から新規受注までの一連の業務プロセスが確立しており、安定的な成長が続いています。今後のさらなる成長に向けては、引き続き「オンライン名刺」やデータ活用を促進するオプション機能等、コロナ禍における新しい働き方に対応し、企業のDXを促進する機能の普及・拡大を図ることで、「Sansan」のビジネスプラットフォームとしての価値向上を推進していきます。加えて、営業体制の強化による契約件数の拡大や、ユーザー企業の全社員によるサービス利用（全社利用）を前提とした新規顧客獲得や既存顧客の利用拡大の促進等についても継続的に取り組むことで、契約当たり売上高のさらなる拡大を図ります。

② Eight事業のマネタイズ（収益化）

事業全体でのマネタイズを加速すべく、採用関連サービス「Eight Career Design」や広告サービス「Eight Marketing Solutions」等の「Eight」のネットワークを活用した各種BtoBサービスの展開を強化していきます。また、「オンライン名刺」機能やビジネスイベントメディア「Eight ONAIR」の利便性を向上させることで、ユーザー数のさらなる拡大を目指します。

③ クラウド請求書受領サービス「Bill One」の拡大

「Bill One」は、あらゆる請求書をオンラインで受領可能にするというユニークなモデルが受け入れられ、2020年5月にサービスを開始して以降、高成長が継続しています。業種や規模を問わず、国内の全企業を対象とすることが出来るサービスであるため、大きな開拓余地が存在しており、「Bill

One」のさらなる普及拡大に向けてさまざまな施策を積極的に実施していきます。具体的には、売上高の最大化に向け、組織改編によって機動的かつ柔軟なリソース配分が可能となった事業運営体制を背景に、営業活動やテレビCMを中心とした広告宣伝活動・マーケティング活動等を強化していきます。

④ 新たなサービスの創出

企業の各種業務フローにおいては、効率性に関するさまざまな課題が山積しており、当社グループは、これまで既存サービスで培った強みや知見を活かして、企業のDXを促進する新規サービスの創出に注力しています。具体的には、契約書やビジネスイベント・セミナーの領域でサービス提供を開始しており、これらの業務プロセスの確立や安定的な提供拡大を図っていくほか、新たなサービスの創出に向けた取り組みも推進していきます。

⑤ 優秀な人材の採用・育成と多様性の確保

当社グループの持続的な成長のためには、多岐にわたる経歴を持つ優秀な人材を多数採用し、営業体制や開発体制、管理体制等を整備していくことが重要であると捉えています。当社グループの企業理念や事業内容に共感した優秀な人材が、高い意欲を持って働ける環境や仕組みの構築を進めるとともに、人材の多様性確保にも取り組んでいきます。

⑥ セキュリティリスクに対する管理体制の継続的な強化

当社グループは個人情報等の重要な情報資産を多く扱っており、情報管理体制を継続的に強化していくことが重要であると考えています。現在においても個人情報保護方針及び情報セキュリティ方針を策定した上で、情報資産を厳重に管理する等、個人情報保護に係る施策には万全の注意を払っていますが、今後も社内体制や管理方法の強化・整備を行っていきます。

⑦ 技術力の強化

アナログ情報を正確にデジタル化する技術は、当社グループの競争力の源泉であり、当社グループが手掛けるさまざまなサービスの成長を支える共通基盤でもあることから、継続的な改善、強化が重要であると考えています。優秀な技術者の採用や先端技術への投資・モニタリング等を通じて、国内を代表する技術者集団になるべく、技術力の向上に取り組んでいきます。

(5) 主要な事業内容 (2021年5月31日現在)

事業区分	事業内容
S a n s a n 事業	法人向けクラウド名刺管理サービス「Sansan」の提供
E i g h t 事業	名刺アプリ「Eight」の提供

(6) 使用人の状況 (2021年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増
S a n s a n 事業	546名	129名
E i g h t 事業	117	19
その他の	291	93
合計	954	241

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、上記使用人（正社員・契約社員）以外に、臨時社員・派遣社員を388名雇用しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
928名	218名増	32.3歳	2.6年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、上記使用人（正社員・契約社員）以外に、臨時社員・派遣社員を383名雇用しています。

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所の承認により、当社株式は2021年1月21日付で東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更しました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年5月31日現在)

① 発行可能株式総数 117,700,000株

② 発行済株式の総数 31,183,645株

(注) 1. 発行済株式の総数には自己株式40株が含まれています。

2. 当社株式は、2021年1月21日付で東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更しました。

3. 当事業年度中における新株予約権の行使により、発行済株式総数が44,792株増加しました。

③ 株主数 3,197名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
寺田 親弘	10,358,230株	33.22%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,383,400株	7.64%
DCM Ventures China Fund (DCM VII), L.P.	1,355,000株	4.35%
A - F u n d , L . P .	1,280,000株	4.10%
富岡 圭	1,040,000株	3.34%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,014,900株	3.25%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	776,100株	2.49%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	746,449株	2.39%
UBS AG LONDON A / C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	641,995株	2.06%
塩見 賢治	580,000株	1.86%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年5月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	寺田 親弘	執行役員/CEO
取 締 役	富 岡 圭	執行役員/Sansan事業部管掌役員
取 締 役	塩 見 賢 治	執行役員/Eight事業部管掌役員
取 締 役	常 樂 諭	執行役員/CISO/DPO/DSOC管掌役員
取 締 役	大 間 祐 太	執行役員/CHRO/人事部管掌役員
取 締 役	橋 本 宗 之	執行役員/CFO/財務経理部管掌役員
取 締 役 (監 査 等 委 員)	横 澤 靖 子	TMI総合法律事務所 カウンセル弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	赤 浦 徹	インキュベイトファンド(株) 代表取締役 (株)エスプール 社外取締役 (株)ダブルスタンダード 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	本 多 央 輔	DCM(株) ゼネラルパートナー atama plus(株) 社外取締役 (株)PECO 社外取締役 (株)Magic Moment 社外取締役 クラフトバンク(株) 社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	石 川 善 樹	(株)キャンサーズキャン 取締役 (公財) Well-being for Planet Earth 代表理事 (株)ガイアックス 社外取締役 (株)セプテーニ・ホールディングス 社外取締役

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次の通りです。
- ①橋本宗之氏は、2020年8月26日開催の第13回定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日付で就任しました。
 - ②田中陽氏は、2020年8月26日開催の第13回定時株主総会の終結の時をもって、取締役を退任しました。
2. 取締役 横澤靖子氏、赤浦徹氏、本多央輔氏及び石川善樹氏は、社外取締役です。
 3. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の監査等委員会補助人を置き、主要会議への参加や重要書類等の閲覧等を通じて情報把握を行い、内部統制システムを通じ十分な監査業務を遂行できる環境が整備されているため、常

- 勤の監査等委員を選定していません。
4. 当社は、監査等委員である取締役 横澤靖子氏及び石川善樹氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
 5. 当社が2021年7月1日付で行った組織改編により、次の通り取締役の担当及び重要な兼職が変更されました。
 - ①取締役 富岡圭氏について、Sansan事業部担当からビジネス統括本部担当となりました。あわせて同氏はCRO（最高収益責任者）に任命されました。
 - ②取締役 塩見賢治氏について技術本部担当が追加されました。あわせて同氏はCTO（最高技術責任者）に任命されました。
 - ③取締役 橋本宗之氏について総務法務部担当及びオフィス戦略部担当が追加されました。
 6. 2021年6月29日に開催されたFringe81株式会社定時株主総会の決議により、取締役 富岡圭氏及び橋本宗之氏は、同社の社外取締役に就任しました。これにより両氏の重要な兼職が追加されました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

③ 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役（監査等委員である者を除く） 寺田親弘氏、富岡圭氏、塩見賢治氏、常楽諭氏、大間祐太氏及び橋本宗之氏並びに監査等委員である取締役 赤浦徹氏、本多央輔氏、横澤靖子氏及び石川善樹氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次に掲げる事項に該当する場合には補償の対象としないこととしています。

- ・争訟費用のうち通常要する費用の額を超える部分
- ・当社が損害金等を賠償するとすれば被補償者である取締役（以下「被補償者」という。）が当社に対して会社法第423条第1項の責任を負う場合には、損害金等のうち当該責任に係る部分
- ・被補償者がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があったことにより責任を負う損害金等の全部

また、当社が被補償者に対し補償金を支払った後であっても、次の事項に該当する場合には、被補償者は当社に対して補償金の全部または一部を返還することとしています。

- ・被補償者が自己若しくは第三者の不正な利益を図り又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には、補償を受けた費用等の全部
- ・本契約に基づき補償を受けた費用等の全部又は一部について補償を受けることができないことが判明した場合には、補償を受けた費用等のうち本契約に基づき補償を受けることができない部分
- ・当社が保険者との間で締結する保険契約のうち被補償者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が填補することを約するものであって、被補償者を被保険者とするものに基づき、被補償者が保険者から填補を受けた場合には、補償を受けた費用等のうち当該填補を受けた部分

なお、当該補償契約の履行に関する該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員である者を除く）、監査等委員である取締役、執行役員及び当社子会社取締役（以下「役員等」といいます。）であり、取締役会決議により被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者が当社または当社子会社の役員等としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び争訟費用を負担することで被る損害が填補されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次に掲げる事項に該当した場合には填補の対象としないこととしています。

- ・当社及び役員等が違法に利益または便宜を得た場合
- ・法令及び当社社内規程等に違反することを認識しながら行った行為

⑤ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の報酬等に係る決定方針を決議しています。また同年5月18日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である者を除く）の個別報酬等の内容決定について代表取締役への委任から取締役会決議による決定へとその方法を変更する旨の決議を行っています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立役員へ諮問し、答申を受けることとしています。これにより、第15期以降の取締役（監査等委員である者を除く）の個別報酬等の内容決定については、取締役会の決議によるものとなります。

また、当事業年度の取締役（監査等委員である者を除く）の個別報酬等の内容決定については、上記決定方針の決議前であることから2020年8月26日開催の臨時取締役会決議に基づき代表取締役社長（執行役員/CEO）である寺田親弘への委任を行っています。委任した理由は、各取締役の職責や業務執行状況及び会社業績や経済状況等を踏まえ、個別報酬等の内容を決定する者として、代表取締役が適任と判断したためです。当該個別報酬の決定に際しては、取締役会による事前協議を行い、代表取締役は当該事前協議の結果を踏まえて決定を行っていることから、取締役会としては、個別報酬等の内容は上記決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本報酬（固定の金銭報酬）に関する取締役の個別報酬等の額又は算定方法の決定方針

取締役（監査等委員である者を除く）の個別基本報酬額は、株主総会にて決議された報酬総額の限度内において、各取締役の職責や業務執行状況及び会社業績や経済状況等を勘案し、毎期、更新・決定するものとする。

なお、監査等委員である取締役の個別基本報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内において、監査等委員全員の協議により決定している。

b. 業績連動報酬・非金銭報酬の導入及び決定方針

取締役の個別報酬等について、業績連動報酬制度または非金銭報酬制度を導入する場合には、取締役会の決議を要するものとする。

また、当該報酬制度を導入する際には、その内容及び金額（算定方法）の決定方針並びに個別報酬等を構成する各報酬の割合についても、取締役会にて決議するものとする。

c. 取締役の報酬等の支給・付与の時期や条件の決定方針

取締役の報酬等については、原則月例の固定報酬とする。なお、報酬として支払われるべき費用が別途発生する場合にはこの限りではない。

d. 報酬等の決定の委任に関する事項

第14期における取締役（監査等委員である者を除く）の個別報酬等は取締役会による事前協議を経た上で、その内容決定は代表取締役に一任するものとする。第15期以降の取締役（監査等委員である者を除く）の個別報酬等は、取締役会決議により決定し、またその可決条件は「取締役過半数」かつ「社外取締役全員」の賛成とする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員である者を除く） （うち社外取締役）	140 (-)	140 (-)	- (-)	- (-)	7 (-)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	16 (16)	16 (16)	- (-)	- (-)	4 (4)
合 計 （うち社外役員）	157 (16)	157 (16)	- (-)	- (-)	11 (4)

- (注) 1. 上表には、2020年8月26日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である者を除く）1名を含んでいます。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人として在籍していた取締役の使用人分給与は含まれていません。
3. 取締役（監査等委員である者を除く）の報酬限度額は、2019年1月30日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しています。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者を除く）の員数は5名です。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年1月30日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 状 況	当 社 と の 関 係
社外取締役	横澤 靖子	TMI総合法律事務所 カウンセラー弁護士	同事務所と当社の間では、法律業務に関する取引関係がありますが、両者にとっての取引金額は僅少（当社の売上高に占める比率は1%未満）であり、特別な利害関係を生じさせる重要な取引関係ではありません。
社外取締役	赤浦 徹	(株)エスプール 社外取締役	同社と当社の間では、Sansanサービスに関する取引関係がありますが、両者にとっての取引金額は僅少（当社の売上高に占める比率は1%未満）であり、特別な利害関係を生じさせる重要な取引関係ではありません。
		インキュベイトファンド(株) 代表取締役	特別の利害関係はありません。
		(株)ダブルスタンダード 社外監査役	特別の利害関係はありません。

区 分	氏 名	兼 職 状 況	当 社 と の 関 係
社外取締役	本多 央輔	DCM(株) ゼネラルパートナー	同社が組成する投資ファンド「A-Fund, L.P.」「DCM Ventures China Fund(DCM VII), L.P.」及び「DCM VII, L.P.」は当社の株主です。
		atama plus(株) 社外取締役	同社と当社の間では、Sansanサービスに関する取引関係がありますが、両者にとっての取引金額は僅少（当社の売上高に占める比率は1%未満）であり、特別な利害関係を生じさせる重要な取引関係ではありません。
		(株)PECO 社外取締役	特別の利害関係はありません。
		(株)Magic Moment 社外取締役	特別の利害関係はありません。
		クラフトバンク(株) 社外取締役	特別の利害関係はありません。
社外取締役	石川 善樹	(株)キャンサースキャン 取締役	同社と当社の間では、Sansanサービス及びEightサービスに関する取引関係がありますが、両者にとっての取引金額は僅少（当社の売上高に占める比率は1%未満）であり、特別な利害関係を生じさせる重要な取引関係ではありません。
		(公財) Well-being for Planet Earth 代表理事	特別の利害関係はありません。
		(株)ガイアックス 社外取締役	同社と当社の間では、Sansanサービスに関する取引関係がありますが、両者にとっての取引金額は僅少（当社の売上高に占める比率は1%未満）であり、特別な利害関係を生じさせる重要な取引関係ではありません。
		(株)セプテーニ・ホールディングス 社外取締役	同社と当社の間では、Sansanサービスに関する取引関係がありますが、両者にとっての取引金額は僅少（当社の売上高に占める比率は1%未満）であり、特別な利害関係を生じさせる重要な取引関係ではありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	横 澤 靖 子	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会13回のすべてに出席し、弁護士としての豊富な知見と経験を踏まえ、当社の新規事業戦略等に係る法的整理への意見具申を始めとして、独立役員としてより客観的な立場から発言を行っています。
社外取締役 (監査等委員)	赤 浦 徹	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会13回のすべてに出席し、ベンチャーキャピタル事業における長年の職務経験及び他の会社における役員としての豊富な知見を踏まえ、当社の投資・財務戦略及び事業成長に対する意見具申を始めとして、経営全般を俯瞰した発言を行っています。
社外取締役 (監査等委員)	本 多 央 輔	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会13回のすべてに出席し、ベンチャーキャピタル事業における長年の職務経験及び他の会社における役員としての豊富な知見を踏まえ、当社の投資・財務戦略及び事業成長に対する意見具申を始めとして、経営全般を俯瞰した発言を行っています。
社外取締役 (監査等委員)	石 川 善 樹	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会13回のすべてに出席し、経営者観点並びに予防医学・行動科学研究者としての幅広い知見を踏まえ、データサイエンス領域や人材戦略及びサステナビリティ等に係る意見具申を中心に、独立役員としてより客観的な立場から発言を行っています。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者は、持続的かつ安定的な成長を目指し、企業価値の最大化及び株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきだと考えています。

現時点では特別な買収防衛策は導入していませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行っていきます。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を適切に行っていくことが重要であると認識しており、内部留保とのバランスを考慮して安定した配当を実施していくことを基本方針としています。しかしながら、現時点では事業も成長段階にあることから、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えています。

当事業年度におきましては、中長期の成長のための投資を優先し、当期の配当は見送りとしました。また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び事業拡大のための財源として利用していく予定です。

剰余金の配当を行う場合、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当等の決定機関は取締役会です。なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めています。

連結貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,542,182	流動負債	10,243,213
現金及び預金	12,389,111	買掛金	195,216
売掛金	571,096	短期借入金	200,000
前払費用	469,588	1年内返済予定の 長期借入金	1,085,568
その他	117,263	未払金	1,175,172
貸倒引当金	△4,877	未払法人税等	154,825
固定資産	10,768,012	未払消費税等	271,263
有形固定資産	504,899	前受金	6,719,677
建物及び構築物	419,849	賞与引当金	359,373
その他	85,049	その他	82,115
無形固定資産	1,209,187	固定負債	1,482,083
ソフトウェア	1,023,375	長期借入金	879,423
のれん	185,662	繰延税金負債	571,290
その他	149	その他	31,369
投資その他の資産	9,053,926	負債合計	11,725,297
投資有価証券	8,344,948	(純資産の部)	
敷金	702,472	株主資本	10,892,863
その他	6,505	資本金	6,312,946
		資本剰余金	4,053,338
		利益剰余金	526,839
		自己株式	△262
		その他の包括利益累計額	1,623,260
		その他有価証券 評価差額金	1,622,129
		為替換算調整勘定	1,130
		新株予約権	65,886
		非支配株主持分	2,888
		純資産合計	12,584,898
資産合計	24,310,195	負債純資産合計	24,310,195

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(自2020年 6月 1日)
(至2021年 5月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		16,184,553
売上原価		1,992,352
売上総利益		14,192,200
販売費及び一般管理費		13,455,587
営業利益		736,613
営業外収益		
受取利息	612	
受取配当金	57,475	
助成金収入	10,544	
解約違約金収入	3,654	
投資有価証券売却益	32,897	
その他	1,788	106,972
営業外費用		
支払利息	23,378	
支払手数料	25,232	
為替差損	1,829	
賃貸借契約解約違約金損失	92,953	
投資事業組合運用損	12,746	
持分法による投資損失	285,143	
その他	27,239	468,522
経常利益		375,062
特別利益		
新株予約権戻入益	47	47
特別損失		
固定資産除却損	4,695	4,695
税金等調整前当期純利益		370,414
法人税、住民税及び事業税	202,530	
法人税等調整額	△ 13,109	189,421
当期純利益		180,993
非支配株主に帰属する当期純損失		1,661
親会社株主に帰属する当期純利益		182,654

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,291,488	流動負債	10,195,330
現金及び預金	12,143,990	買掛金	193,759
売掛金	543,938	短期借入金	200,000
前払費用	464,735	1年内返済予定の 長期借入金	1,085,568
その他	143,601	リース債務	30,636
貸倒引当金	△ 4,777	未払金	1,168,607
固定資産	11,318,984	未払法人税等	154,675
有形固定資産	501,986	未払消費税等	267,497
建物	415,635	前受金	6,689,385
工具、器具及び備品	40,055	預り金	46,639
リース資産	38,688	賞与引当金	357,082
その他	7,607	その他	1,477
無形固定資産	1,023,525	固定負債	1,482,083
ソフトウェア	1,023,375	長期借入金	879,423
商標権	149	リース債務	30,083
投資その他の資産	9,793,472	繰延税金負債	571,290
投資有価証券	6,232,392	その他	1,286
関係会社株式	2,858,159	負債合計	11,677,414
敷金	696,841	(純資産の部)	
その他	6,080	株主資本	11,245,043
		資本金	6,312,946
		資本剰余金	4,053,338
		資本準備金	4,053,338
		利益剰余金	879,019
		その他利益剰余金	879,019
		任意積立金	150,073
		繰越利益剰余金	728,946
		自己株式	△ 262
		評価・換算差額等	1,622,129
		その他有価証券 評価差額金	1,622,129
		新株予約権	65,886
		純資産合計	12,933,059
資産合計	24,610,473	負債純資産合計	24,610,473

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(自2020年 6月 1日)
(至2021年 5月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,042,731
売 上 原 価		1,964,282
売 上 総 利 益		14,078,448
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,312,600
営 業 利 益		765,848
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	268	
受 取 配 当 金	57,475	
助 成 金 収 入	5,984	
解 約 違 約 金 収 入	3,654	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	32,897	
そ の 他	1,881	102,161
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,341	
支 払 手 数 料	25,232	
為 替 差 損	1,978	
賃 貸 借 契 約 解 約 違 約 金 損 失	92,953	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	12,746	
そ の 他	27,239	183,491
経 常 利 益		684,517
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	47	47
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,695	4,695
税 引 前 当 期 純 利 益		679,870
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	202,380	
法 人 税 等 調 整 額	△ 13,109	189,271
当 期 純 利 益		490,598

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年7月20日

Sansan株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 彦 太 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Sansan株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Sansan株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年7月14日開催の取締役会決議に基づき、会社が保有する株式の一部を2021年7月20日に売却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年7月20日

Sansan株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 宏 之 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 彦 太 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Sansan株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年7月14日開催の取締役会決議に基づき、会社が保有する株式の一部を2021年7月20日に売却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第14期事業年度における取締役の職務執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき、監査等方針、監査計画及び監査等委員職務分掌に則り、電話またはインターネット等を経由した手段を活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議にオンライン型式を用いながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン型式を用いた意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月20日

Sansan株式会社	監査等委員会
監査等委員会 委員長	横 澤 靖 子 ⑩
監査等委員	赤 浦 徹 ⑩
監査等委員	本 多 央 輔 ⑩
監査等委員	石 川 善 樹 ⑩

(注) 監査等委員横澤靖子、赤浦徹、本多央輔及び石川善樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役です。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（以下、「改正産競法」といいます。）の公布及び施行を受け、上場会社は定款に定めることにより場所の定めのない株主総会（いわゆる完全オンライン株主総会）の開催が認められることとなりました。これにより、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大等、株主の皆さまを取り巻く様々な環境変化を考慮の上、株主の皆さまの利益の確保に照らして最良な手段として完全オンライン株主総会を開催し、これに対し株主の皆さまはインターネット等の手段を用いて株主総会へ出席いただくことが可能となります。

当社は、これまで法令遵守の観点で物理的な株主総会の開催を余儀なくされてきましたが、改正産競法を有意義に活用した定款変更を行うことにより、株主総会のご出席を諸事情により見送られてきた株主さま等に対しても安心して出席いただける環境を整え、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながるよう、定款第11条第2項を追加するものです。

また、本議案による定款一部変更は、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、効力を生じるものとします。

なお、当社提案と同様の議案を上程した企業に対し、一部の議決権行使助言会社により懸念が呈されている件については、当社としても十分に審議を重ねたうえ、本提案は当社と株主の皆さまとの間の有意義な対話を妨げるものではなく、本議案が承認可決された後は、株主の皆さまとの交流機会の創出を念頭に、株主総会の開催方針を機動的かつ柔軟に決定できるとの見解に至っています。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りです。

（下線部分は変更箇所を示しています。）

現 行 定 款	変 更 案
（招集） 第11条 定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 （新設）	（招集） 第11条 定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 <u>2 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

第2号議案 取締役(監査等委員である者を除く)5名選任の件

取締役(監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。)6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものです。

なお、本議案については、予め監査等委員会より妥当である旨の意見を得ています。

取締役候補者は次の通りです。

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	寺田親弘 (1976年12月29日) 再任	1999年 4月 三井物産(株)入社 2006年 2月 三井物産セキュアディレクション(株)経営管理部長 2007年 6月 当社代表取締役社長(現任) <当社における担当> 執行役員/CEO	10,358,230株
2	富岡圭 (1976年5月26日) 再任	1999年 4月 日本オラクル(株)入社 2007年 6月 当社取締役(現任) 2021年 6月 Fringe81(株) 社外取締役(現任) <当社における担当> 執行役員/CRO/ビジネス統括本部管掌役員	1,040,000株
3	塩見賢治 (1970年8月12日) 再任	1994年 4月 (株)物産システムインテグレーション(現三井情報(株))入社 2005年 4月 (株)ウィズダムネットワークス入社 2006年 6月 (株)ユナイテッドポータル 代表取締役社長 2007年 6月 当社取締役(現任) <当社における担当> 執行役員/CTO/技術本部・Eight事業部管掌役員	580,000株
4	大間祐太 (1983年9月27日) 再任	2006年 4月 (株)ワークポート入社 2008年10月 (株)Blast入社 取締役 2010年 2月 当社入社 2019年 8月 当社取締役(現任) <当社における担当> 執行役員/CHRO/人事部管掌役員	22,000株
5	橋本宗之 (1982年1月10日) 再任	2004年 4月 リーマン・ブラザーズ証券(株)入社 2008年 9月 バークレイズ・キャピタル証券(株)入社 2013年 1月 DBJ投資アドバイザリー(株)入社 2017年11月 当社入社 2020年 8月 当社取締役(現任) 2021年 6月 Fringe81(株) 社外取締役(現任) <当社における担当> 執行役員/CFO/財務経理部・総務法務部・オフィス戦略部管掌役員	13,300株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2021年5月31日）現在の株式数を記載しています。
3. 取締役の選任理由について
- (1) 寺田親弘氏は、当社創業以来一貫して当社代表取締役を務め、長年にわたる経営経験を有するとともに、当社の事業全般に関する戦略立案及び業務執行の最高責任者として強いリーダーシップを発揮し、適時適切な意思決定、経営監督の実現を図っていることから、引き続き取締役候補者となりました。
- (2) 富岡圭氏は、代表取締役 寺田親弘氏とともに当社を創業し、管掌役員としてSansan事業を当社の主要事業に成長させることはもとより、グローバル部門の責任者として当社の海外事業展開を推進する等、営業部門における知見を活かして当社の事業拡大及び売上最大化に貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。
- (3) 塩見賢治氏は、代表取締役 寺田親弘氏とともに当社を創業し、管掌役員としてEight事業の立ち上げ・事業責任者を一貫して務めており、同事業のサービス拡大及びマネタイズを推進する等、エンジニアとしての知見を軸に開発部門を牽引し、当社プロダクトの強化を通じた事業拡大及び売上最大化に貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。
- (4) 大間祐太氏は、人材・採用系企業にて事業立ち上げ及び経営経験をした後に当社へ入社し、営業部門のマネジャー職を経て現在は人事部門の最高責任者として、現場目線を取り入れた実践的な人材育成及び採用に係る戦略の立案及び実行責任を担っています。当社の事業成長に必要な人的資本の強化について、機動的かつ戦略的に統括する資質及び実績を有することから、引き続き取締役候補者となりました。
- (5) 橋本宗之氏は、国内外の証券・金融分野での就業を経て、当社入社後はCFOとして財務戦略を指揮し、当社株式の上場及び市場変更を主導するとともに調達資金の有効な活用に係る戦略の立案・実行を通じて、当社の成長及び事業拡大に貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。
4. 当社は、各候補者との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、その内容の概要は事業報告16～17ページに記載の通りです。本議案が承認可決された場合、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容の概要は事業報告17ページに記載の通りです。当該契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員である者を除く）、監査等委員である取締役、執行役員及び当社子会社取締役となっています。各候補者は既に当該契約の被保険者に含まれており、本議案が承認可決された場合、引き続き被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該契約を保険期間終了後も更新することを予定しています。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役赤浦徹氏及び本多央輔氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものです。

なお、本議案の提出については、予め監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は次の通りです。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	あか うら とおる 赤 浦 徹 (1968年8月7日) 再任	1991年 4月 日本合同ファイナンス(株) (現：ジャフコグループ(株)) 入社 1999年10月 インキュベイトキャピタルパートナーズ設立 ゼネラルパートナー 2000年 3月 (株)エスプール 社外取締役 (現任) 2007年 8月 当社社外取締役 2010年 9月 インキュベイトファンド(株) 代表取締役 (現任) 2014年10月 (株)ダブルスタンダード 社外監査役 2015年 8月 当社社外取締役[監査等委員] (現任) 2021年 6月 (株)ダブルスタンダード 社外取締役 (現任)	430,000株
2	しお つき とう こ 塩 月 燈 子 (1973年1月9日) 新任	1996年 4月 日本航空(株) 入社 1999年10月 公認会計士第二次試験合格 2000年 7月 (株)サイバーエージェント 常勤監査役 2007年 3月 東京大学大学院 法務博士 (専門職) 取得 2017年12月 (株)サイバーエージェント 取締役[常勤監査等委員] (現任)	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、赤浦徹氏は当社普通株式を430,000株 保有しているほか、同氏が間接的に関係しているファンドに対して当社も出資を行っていますが、その他の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

2. 赤浦徹氏及び塩月燈子氏は、社外取締役候補者です。

3. 監査等委員である社外取締役の選任理由及び期待される役割の概要について

(1) 赤浦徹氏は、インキュベイトファンド(株)の代表取締役として、ベンチャーキャピタル事業における長期の職務経験と他の会社における役員としての豊富な経験及びそれらを通じて培われた幅広い見識を有しており、経営全般及び企業投資に関する助言・提言を期待できるものとして、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって14年となります。

- (2) 塩月燈子氏は、会計士補資格並びに法務博士（専門職）の学位を持ち、会計・監査・法務に関する幅広い見識を活かして㈱サイバーエージェントの取締役（常勤監査等委員）を務める等、事業会社における豊富な経験等を有しています。当社経営に対し監査・監督の観点はもとより多様性も含めた有意義な意見具申を期待できるものとして、監査等委員である社外取締役候補者としました。なお、同氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしていることから、本議案が承認可決された場合には新たに独立役員として届け出る予定です。
4. 当社は、赤浦徹氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。本議案が承認可決された場合、当該契約を継続するとともに塩月燈子氏との間においても同内容の契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額です。
5. 当社は、赤浦徹氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、その内容の概要は事業報告16～17ページに記載の通りです。本議案が承認可決された場合、当該契約を継続するとともに塩月燈子氏との間においても同内容の契約を締結する予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容の概要は事業報告17ページに記載の通りです。当該契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員である者を除く）、監査等委員である取締役、執行役員及び当社子会社取締役となっています。赤浦徹氏は既に当該契約の被保険者に含まれており、本議案が承認可決された場合、引き続き被保険者に含まれることとなります。また、塩月燈子氏については、本議案が承認可決された場合、新たに当該契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該契約を保険期間終了後も更新することを予定しています。

以 上

【ご参考】取締役候補者スキルマトリックスについて

スキルマトリックスとは

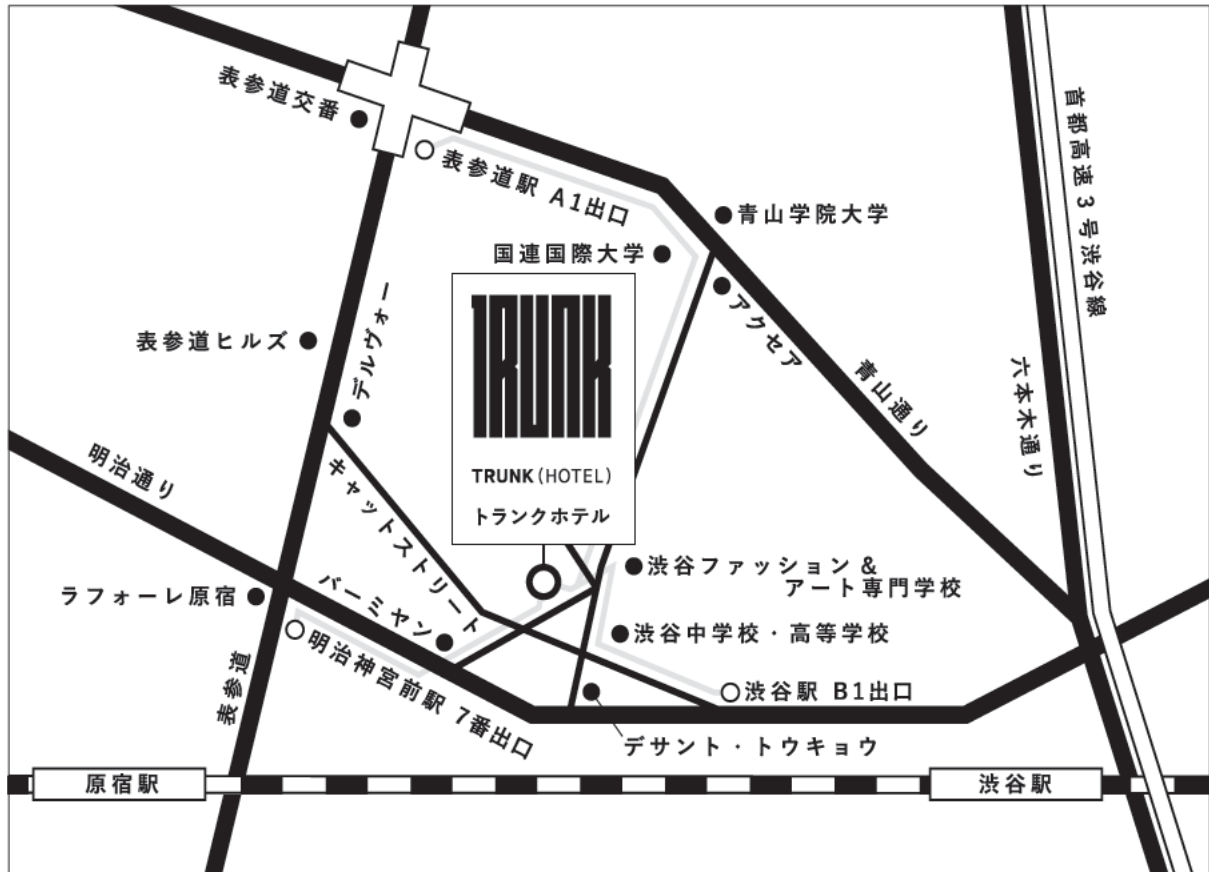
スキルマトリックスは、取締役会が監督機能を発揮するために、各取締役の知識・素養・経験といった「スキル」と「多様性」の組合せを一覧表にまとめたものです。その目的は経営戦略に照らして企業が必要とする取締役の知識・経験と、現職取締役・取締役候補者の知識・経験とを対照させ、取締役会全体としてバランスの取れた構成であることや経営戦略に合致した取締役選任の適切性を開示することにあるとされます。

当社は、知識、経験及び能力等のバランス並びに多様性に配慮して取締役候補者を指名しています。本総会の第2号議案及び第3号議案が原案通りに承認可決された場合、現任の取締役を含めた各取締役の専門性及び経験は以下の通りとなります。

氏名	専門性及び経験					
	企業経営	データ領域 情報セキュリティ	財務・会計 法	人事 人材開発	国際性	E S G S D G s
寺田親弘	●	●			●	●
富岡圭	●	●			●	
塩見賢治	●	●			●	
大間祐太	●			●		
橋本宗之	●		●		●	
横澤靖子			●		●	
赤浦徹	●				●	
石川善樹	●			●	●	●
塩月燈子	●		●			

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区神宮前5-31
TRUNK (HOTEL) 1階 ONDEN



交通	明治神宮前駅	7番出口より	徒歩約6分
	渋谷駅	B1出口より	徒歩約7分
	表参道駅	A1出口より	徒歩約10分

※本株主総会においては、会場入口にて検温・手指のアルコール消毒を実施させていただきます。
ご来場の際は、下記QRコードより会場検温システムURLへ事前アクセスし、必要事項をご登録の
うえでお越しいただく等、混雑緩和へのご協力をお願い申し上げます。

